

『令和8年度山県市中小企業等活性化補助金』 についてのご案内

【事業目的】

市内の中小企業者等が、山県市商工会の伴走型支援を受けながら自社の課題解決に取り組む事業を山県市が資金面で支援することで、市内産業の活性化を図る。

【受付期間】

活性化補助金・省力化補助金 令和8年5月11日(月)から6月19日(金)
人材力強化補助金 令和8年4月 1日(水)から1月29日(金)

【申請方法】

申請書類を市ホームページから入手し、**山県市商工会**に提出

【補助対象者】

- ① 市内に主たる事業所を有する法人（中小企業者等）
- ② 市内に主たる事業所を有する個人事業主
- ③ ①または②の要件を満たす令和7年12月1日～令和8年12月31日までに開業する創業者（山県市商工会主催の創業塾修了が必要）
- ④ ①または②の要件を満たす第2創業者

過去に活性化補助金を利用した事業者も省力化補助金や人材力強化補助金は申請可能

【補助上限額】 詳しくは裏面へ

10万円～150万円（申請類型によって異なります）

※ 申請件数などによっては補助金額が申請額を下回る場合があります。

【補助率】 詳しくは裏面へ

1/2～2/3

〈お問い合わせ〉



補助金のご相談・申請窓口：山県市商工会

補助金制度について：山県市役所農林商工課

☎ 0581-22-3939

☎ 0581-22-6830

市ホームページ









補助メニュー

() 内の補助率は対象経費の支払を市内事業者には80%以上行った事業者、または山県市さくらカンパニー認定制度で認定された事業者に適用されます。

種類	類型	事業内容	補助率	補助上限額	申請回数
活性化補助金	機械設備導入	・現状と比較して本業の生産性を直接向上させる機械設備を導入する事業	1/2 (2/3)	150万円	1回限り (※)
	デジタル化	・設備投資を伴わず、自社のニーズにあったIT導入を行い、デジタル化させる事業		50万円	
	創業	・新規創業者が行う事業 (山県市商工会の創業塾の修了が条件)		50万円	
	第2創業	・個人または法人がこれまで営んでいた事業の属する業種とは異なる業種（日本標準産業分類が異なる業種）への転換や進出する事業		50万円	
省力化補助金	省力化	・先端デジタル技術を活用した設備やシステムの導入により、工程の自動化等を実施し、省力化や生産性向上に取り組む事業		150万円	1回限り (※)
人材力強化補助金	人材育成	・従業員又は経営者が以下の期間で実施される業務に必要な専門的な技術、技能又は知識の習得に取り組む事業 ①公益財団ソフトピアジャパン ②株式会社VRテクノセンター ・国家資格の習得に必要な研修及び受験費		10万円	1年度 1回限り
	人材確保	・事業の成長、発展に必要な新たな正規雇用者を確保する事業		20万円	

※ 過去に活性化補助金、省力化補助金を利用した場合は、申請不可

活用例

機械設備導入	デジタル化	創業・第2創業
生産性向上機械の導入 	HP・ECサイト作成、会計ソフト導入 	創業に必要な設備投資 
省力化	人材育成	人材確保
先端デジタル技術を活用した工程の自動化等による省力化・生産性向上機械の導入 	従業員等の専門的な技術、技能、知識の向上のための研修費用等 	合同企業説明会出展料等 

スケジュール一例

